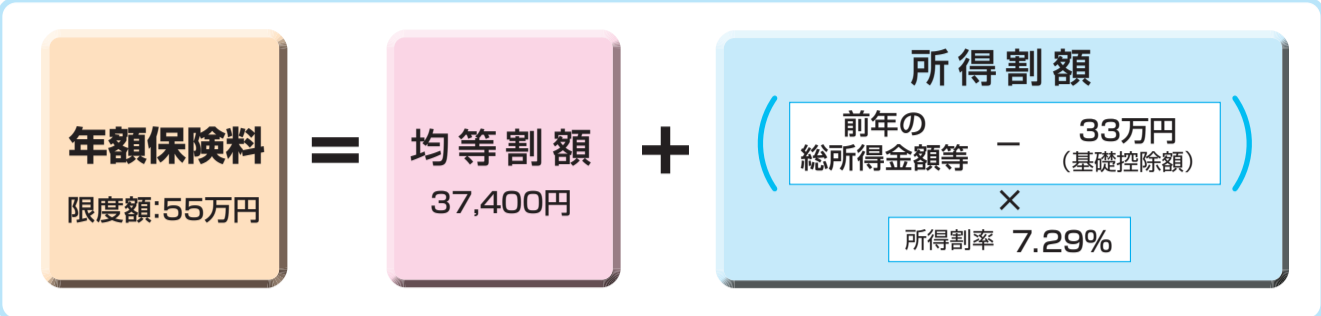


▶▶ 保険料の算定方法

保険料は、加入者(被保険者)全員に負担していただく「均等割額」と所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して、個人ごとに計算します。



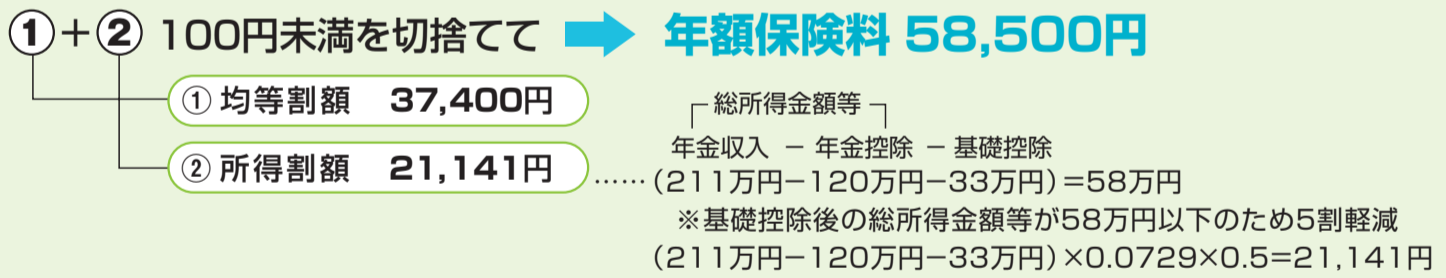
▶▶ 保険料のモデル例

収入ごと(公的年金収入のみの場合)の保険料は下表のとおりです。

区 分		平成24・25年度	年額保険料	
保 険 料 額	単 身 世 帯	公的年金収入 80万円	3,700円	
		153万円	5,600円	
		168万円	11,000円	
		203万円	48,100円	
		211万円	58,500円	例1
	複 数 世 帯	公的年金収入 153万円	11,200円	
		192万円	51,600円	
		211万円	80,900円	例2
280万円		167,300円		

※複数世帯(夫婦2人世帯で共に75歳以上)の公的年金収入は夫の金額です。妻は国民年金の収入が79万円と想定し、年額保険料は夫婦それぞれの保険料を合計した額となります。

例1 年金収入が211万円のみで単身世帯の制度加入者(被保険者)



例2 年金収入が夫211万円、妻79万円の複数世帯の制度加入者(被保険者) 夫婦合わせて 年額保険料 80,900円

